
第5次泉佐野市総合計画
資料編

市の概況

1. 自然

(1) 位置

- ・本市は、大阪府の南部、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置している。地形は、大阪府南部を東西につらぬく細長い市域を形成しており、北西は大阪湾に面し、北東は貝塚市、熊取町、南西は田尻町、泉南市、南東は、和泉山脈の分水界を境として和歌山県に接している。
- ・大阪都心からは約30～40km離れた位置にあり、南海本線またはJR阪和線により約30分の時間距離にある。
- ・また、沖合5kmに位置する空港島の約三分の一は本市域に編成され、空港連絡橋でつながっている。

(2) 地勢

- ・市域は、東南部の和泉山脈と、和泉山脈から北西に連なる丘陵部、海岸に接する平野部に分けられる。また、りんくうタウン埋立地及び空港島を含み、総面積で56.51km²となっている。

(3) 気象

- ・瀬戸内式気候に属し、年平均気温が約16℃前後と温暖な気候で、降水量は年間1,400mm前後となっている。

2. 歴史

(1) 原始・古代

- ・人の痕跡が確認されるのは、約3万年前の旧石器時代である。樫井川右岸にある長滝地区や日根野地区、佐野川左岸の中庄地区で石器のみ出土している。
- ・縄文時代後期になると、樫井川中流域右岸の三軒屋遺跡、上之郷遺跡で集落が成立していた。
- ・弥生時代、樫井川下流の地域を中心に稲作農耕が行われ、船岡山遺跡、三軒屋遺跡ではさらに集落が形成された。また、海岸部の湊地区では製塩土器が多く出土し、塩づくりも盛んに行われていた。
- ・古墳時代になると、稲作農業や金属器の普及などから、大きな社会変革がおこり、地域の首長が現われ、政治的なまとまりを持ちはじめた。また、長滝地区から上之郷地区にかけては長滝古墳群がつくられていった。
- ・飛鳥時代に伝えられた仏教は、次第に地方に広がっていき、奈良時代になると長滝地区では、集落をはじめ日根郡の郡寺である禅興寺が建てられた。
- ・平安時代にかけては、条里制に基づく大規模な開発が長滝地区や上之郷地区、湊地区で行われ、上之郷地区では、計画的に溝で囲まれた有力な階層の屋敷地が存在した。

(2) 中世

- ・鎌倉時代、市域ほぼ全域が中世荘園の「日根荘」となった。
- ・「日根荘」は、豊富な資料とともに、社寺や水路、ため池などが残されており、中世景観の復元可

能な荘園遺跡として、全国で初めて国史跡の指定を受けた。その中には、国宝の多宝塔や重要文化財の神社本殿などの文化財が数多く残されている。

- ・大木地区の風景については、大阪府内で初めて重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」の選定を受けた。
- ・同じころ、熊野街道(小栗街道)、孝子越街道(浜街道)、粉河街道(大木道)の3つの街道が通り、多くの人々や物資が往来して「市」が開かれ、沿道には集落が形成された。
- ・東羽倉崎・新安松地区に広がる安松田遺跡で出土した多量の瓦片が東大寺の鎌倉時代初期の再建用瓦であることが判明した。

(3) 近世

- ・農村では、ため池が多く作られ、耕地が広げられてきた。江戸時代には、米作をはじめ、綿花やなたね、甘しょなどの栽培や牛の肥育が行われ、これらの産物の集積地として佐野町場は急速な成長を遂げた。
- ・寛文12年(1672年)の雨山溝の開削により樫井川と溜池の水利体系が完成し、俵屋新田などの開発が行われた。
- ・漁業では、沿岸漁業はもちろん、遠く対馬、五島にまで盛んに出漁し、佐野網ともいわれた。食野家、唐金家、矢倉家などは廻船問屋・金融業者として、大坂、江戸、東北、地方など全国に勢力を伸ばしていった。
- ・幕末期、湊出身の日根対山は村役人で廻船問屋であった里井浮丘の支援を受け、京都で南画家として大成した。

(4) 明治・大正・昭和

- ・江戸時代からの泉州の綿織物は、明治時代の中頃には織機の改良により能率や品質を高めた。明治中頃より始まったタオル生産は急激な成長を遂げ、大正時代には全国的な産地となった。
- ・明治30年(1897年)に現在の南海本線、昭和5年(1930年)に現在のJR阪和線が開通し、産業の発展を促した。
- ・新しい農産物のタマネギは、明治時代の中頃以降、「なたね」、「甘しょ」、にかわる商品作物として普及し、大正時代には海外にも出荷され、泉州の代表的な産物となった。
- ・昭和12年(1937年)4月に、佐野町と北中通村が合併して新たな佐野町が生まれ、昭和23年(1948年)4月、佐野町が市制を施行し、泉佐野市が誕生した。
- ・昭和29年(1954年)には町村合併促進法に基づき、南中通、日根野、長滝、上之郷、大土5ヶ村が泉佐野市として合併し、新しい泉佐野市を形成した。
- ・第2次世界大戦により本市も大きな打撃をうけたが、タオル工業や新しく興った伸線・鋼索工業などを中心に着実に復興を遂げ、工業都市としての性格も帯びるようになった。
- ・昭和40年(1965年)には、埋立地に食品コンビナートができ、これまでのタオル工業や鋼索工業だけでなく、食品関連工業も本市の新たな産業として確立した。
- ・昭和の後半から平成にかけては、円高の進行による海外製品との競争激化や後継者不足等により、タオル工業などの地場産業に大きな影響が出てきた。

(5) 平成

- ・平成6年(1994年)9月の関西国際空港の開港は、本市のあらゆる面で大きな変化をもたらした。鉄道では、JR関西空港線と南海空港線が開通し、道路では、阪神高速湾岸線、阪和自動車道、関西空港自動車道など広域交通網が整備された。また、産業面では、空港関連の企業が市内に立地する動きが出てきた。
- ・平成8年(1996年)には、フィッシャーマンズ・ワールド計画によるマリーナと総合文化センターが相次いでオープンした。また、空港機能の支援や補充、および地域の環境改善を目的として建設が進められてきた「りんくうタウン」では、ゲートタワービルのオープンとともに「まち開き」を行った。さらに、平成9年(1997年)には、総合文化センターを中心に「国際映画祭」を開催し、健康や医療の中核施設として、健康増進センターやりんくう総合医療センターがオープンした。
- ・しかし、長引く不況の中、公共投資などが大きな財政負担となり、平成16年(2004年)には財政非常事態宣言が出され、平成14年(2002年)に策定した財政健全化計画を修正するに至ることとなった。
- ・平成19年(2007年)には関西国際空港の第2滑走路が併用開始され、平成20年(2008年)に南海本線泉佐野駅の高架事業が完成した。
- ・平成21年(2009年)に健全化比率が早期健全化基準以上となったため、財政健全化団体となった。翌年、財政健全化計画を再度策定した。また、平成23年(2011年)には財政健全化実施プランを策定し、健全化団体からの脱却のスピードアップを進めていくこととなった。さらに、同年にはりんくう総合医療センター(市立泉佐野病院)が地方独立行政法人に運営を移行した。
- ・様々な財政健全化に向けた取り組みへの市民の理解・協力もあり、平成25年度(2013年度)決算で財政健全化団体から脱却した。
- ・平成25年(2013年)に市のイメージキャラクターとして「イヌナキン」が誕生(後に公式キャラクターへ昇格)し、平成27年(2015年)にはビザ緩和等の流れから、観光周遊バスがスタート、いずみさのコミュニティバスの無料化を行うなど、地域の活性化に向けて取り組みを進めた。
- ・平成28年(2016年)には、健康から活力ある地域づくりを築くことを目的として「健康都市宣言」を行い、また、平成29年(2017年)には「国際都市宣言」を行った。さらに、同年には地域通貨として泉佐野ポイントカード「さのぼ」がスタートした。
- ・平成30年(2018年)には、泉佐野南部公園がオープン、インバウンド需要の活況、また、地場産業においては、市の主要産業の一つであるタオル産業は全国シェアの約43%を生産し、さらに、平成30年度(2018年度)決算でふるさと納税の受入額が2年連続日本一となるなど、市制施行70周年の大きな節目の中、市全体が活気にあふれ盛り上がりつつある状況となっている。
- ・一方で、平成30年(2018年)9月の台風21号の暴風・高潮により、民家や田畑(ビニールハウスなど)に大きな被害を受け、関西国際空港では最大瞬間風速58.1メートルを記録し、第一滑走路の浸水や空港連絡橋にタンカーが衝突するなど、昭和36年(1961年)の第二室戸台風以来の災害となり、復興へ向けた支援の取り組みを進めた。

(6) 令和

- ・新たに「令和」の時代を迎える中、本市では、教育、スポーツなど様々な分野で相互交流を行うため、海外の9都市と友好提携都市、1都市と友好関係都市の計10都市と友好都市交流を進め

ている。また、国内都市交流として、平成27年(2015年)11月に栃木県佐野市を最初に、全国44都道府県の47自治体と「特産品相互取扱協定」を締結し、相互に特産品を取り扱うことにより、互いの自治体で行うイベントでのPRなどの情報発信を行っている。さらに、大規模災害が発生し、被災市が応援を必要とする場合に職員派遣、物資・資機材等の支援を行う「災害における協力協定」などの締結も行き、海外・国内都市の交流を推進している。

- ・今後とも関西国際空港と「共存共栄」を図るという基本理念を踏まえ、関西国際空港全体構想の早期実現、りんくうタウンの成熟、まちの活性化、教育の充実、生活環境の向上など、泉佐野市が目指す将来像「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」の実現に向けて歩みを重ねていく。

市民アンケートの概要

(1) 調査の目的

本アンケート調査は、泉佐野市の印象、施策などに対する市民の認識やニーズなどを把握し、泉佐野市総合計画の進捗管理や計画に掲げる成果指標の目標設定のための基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査項目

- ①泉佐野市の印象などについて
- ②泉佐野市のまちづくりについて
- ③回答者の属性

(3) 調査内容

- ①対象地域 泉佐野市全域
- ②調査対象 市内に在住する満18歳以上の男女
- ③抽出数 3,000人
- ④抽出方法 無作為抽出
(平成30年(2018年)2月1日現在 住民基本台帳より)
- ⑤調査方法 郵送配布・回収による郵送調査法

(4) 調査時期

平成30年(2018年)4月19日～5月30日

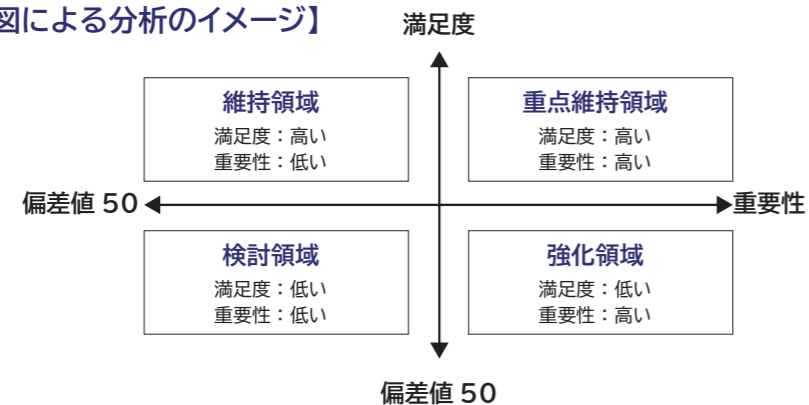
(5) 回収結果

| | |
|----------------------|-------|
| 配布数 (件) | 3,000 |
| 有効配布数 (件、宛先不明を除く配布数) | 2,959 |
| 有効回収数 (件) | 681 |
| 回収率 (%) | 23.0 |

(6) 重要性・満足度から見る各施策の位置づけ

アンケート結果で得られた各施策の「重要性」と「満足度」について、偏差値を算出し散布状況を図化することにより、市民が各施策の重要性・満足度をどのように位置付けているのかを分析する。

【散布図による分析のイメージ】



【図表 項目分布図 (全年代)】

| 維持領域 | | 重点維持領域 | | | |
|------|------|--------|----|------|------|
| | 重要性 | 満足度 | | | |
| 17 | 46.1 | 64.2 | 55 | 66.5 | 91.5 |
| 38 | 41.9 | 62.7 | 35 | 66.6 | 72.6 |
| 6 | 45.9 | 55.9 | 41 | 53.8 | 65.7 |
| 27 | 49.7 | 54.6 | 29 | 59.1 | 65.3 |
| 15 | 44.4 | 53.0 | 30 | 72.1 | 64.5 |
| 42 | 40.7 | 52.8 | 13 | 55.9 | 60.7 |
| 5 | 42.3 | 52.5 | 11 | 66.2 | 60.1 |
| 40 | 40.7 | 52.2 | 12 | 51.4 | 59.8 |
| 18 | 41.4 | 52.2 | 28 | 61.3 | 58.0 |
| 1 | 39.7 | 51.5 | 63 | 56.4 | 57.0 |
| 3 | 36.2 | 51.3 | 26 | 58.2 | 55.7 |
| 2 | 35.3 | 51.1 | 14 | 50.4 | 54.5 |
| 43 | 49.6 | 51.0 | 37 | 50.4 | 51.7 |
| 57 | 30.6 | 50.4 | 32 | 64.4 | 51.5 |
| | | | 22 | 55.1 | 50.7 |
| | | | 36 | 66.5 | 50.2 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 重要性 | 満足度 | | 重要性 | 満足度 |
| 54 | 41.9 | 49.7 | 25 | 53.3 | 49.1 |
| 53 | 47.8 | 49.5 | 34 | 66.3 | 47.0 |
| 61 | 36.6 | 49.3 | 21 | 59.9 | 46.1 |
| 44 | 47.8 | 49.1 | 24 | 61.5 | 45.6 |
| 45 | 41.6 | 49.1 | 10 | 56.8 | 45.5 |
| 8 | 37.1 | 48.0 | 51 | 53.6 | 45.1 |
| 16 | 49.2 | 47.8 | 31 | 62.4 | 44.9 |
| 4 | 41.4 | 47.4 | 23 | 60.2 | 44.0 |
| 39 | 44.4 | 46.6 | 58 | 52.2 | 40.6 |
| 62 | 36.5 | 45.9 | 60 | 52.2 | 40.1 |
| 20 | 46.9 | 44.9 | 33 | 61.0 | 38.6 |
| 19 | 36.2 | 44.2 | 52 | 53.8 | 37.8 |
| 59 | 34.3 | 40.3 | 56 | 62.7 | 35.6 |
| 50 | 47.1 | 39.2 | 49 | 54.2 | 35.1 |
| 47 | 35.8 | 38.4 | | | |
| 9 | 43.1 | 37.5 | | | |
| 46 | 45.5 | 37.5 | | | |
| 7 | 49.6 | 36.4 | | | |
| 48 | 38.0 | 28.9 | | | |

検討領域

強化領域

泉佐野市総合計画策定審議会規則

平成13年3月31日

泉佐野市規則第3号

改正 平成17年3月31日泉佐野市規則第13号

平成19年3月23日泉佐野市規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、泉佐野市附属機関条例(平成12年泉佐野市条例第34号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、泉佐野市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、条例別表に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公共的団体等の代表者
- (4) 公募した市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれらを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。

(幹事)

第8条 審議会に、幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命する。
- 3 幹事は、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第10条 審議会の会議は、公開する。ただし、審議会の会議が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

- (1) 泉佐野市情報公開条例(平成11年泉佐野市条例第27号)第6条各号に掲げる情報に関し審議する場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合
- 2 審議会の会議を公開するかどうかの決定は、会長が行う。この場合において、会長は、当該会議に諮り意見を聴くことができる。
 - 3 会長は、会議を非公開とした場合は、その理由を示さなければならない。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、市長公室政策推進課において行う。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日泉佐野市規則第13号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月23日泉佐野市規則第8号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

審議会経過

第5次泉佐野市総合計画策定審議会の経過

| 回 | 年月日 | 出席 委員数 | 内容 |
|---|--|-----------|--|
| 1 | 平成30年(2018年) 5月7日(月) 18:30~20:30 | 17名 | ○市長挨拶 ○事務局より説明 ・泉佐野市総合計画策定審議会規則 ○委員紹介 ○会長・副会長の選出 ・会長に増田昇氏、副会長に麻生川敏行氏選出 ○市長より審議会に第5次泉佐野市総合計画基本構想(案)の策定について諮問 ○事務局より説明 ・第5次泉佐野市総合計画策定方針について ○質疑応答 |
| 2 | 平成30年(2018年) 7月23日(月) 18:30~20:30 | 15名 | ○事務局より説明 ・市民アンケート結果について ・基本構想(基本方向)について ○質疑応答 |
| 3 | 平成30年(2018年) 8月31日(金) 18:30~20:30 | 15名 | ○事務局より説明 ・市民アンケートの分析について ・基本構想基本方向(政策)(案)について ・将来像(案)について ○質疑応答 |
| 4 | 平成30年(2018年) 10月29日(月) 18:30~20:50 | 16名 | ○事務局より説明 ・基本構想(案)の理念(案)及び将来像(案)について ・基本構想 |
| 5 | 平成30年(2018年) 11月27日(火) 18:30~20:30 | 14名 | ○事務局より説明 ・市民の方々からのご意見の聴取について ・基本構想(案)及び基本計画(案)について ・基本計画(案)について<前回審議会からの修正点> ○質疑応答 |
| 6 | 平成31年(2019年) 1月9日(水) 18:30~20:30 | 13名 | ○事務局より説明 ・基本計画(案)について ・基本構想(案)について ○質疑応答 |
| 7 | 平成31年(2019年) 2月7日(木) 18:30~19:30 | 16名 | ○事務局より説明 ・パブリックコメントの結果について ・基本構想(案)及び基本計画(案)について ○第5次泉佐野市総合計画基本構想(案)について答申 ○市長を交えた座談会 |

審議会名簿

第5次泉佐野市総合計画策定審議会委員名簿

審議会委員定数 20名 (敬称略)

| | | 氏名 | 役職・団体名等 |
|----------------------|-------|---------------------------|-----------------------------------|
| 1号委員 (市議会委員) | | 野口 新一 | 市議会議長(第1回) |
| | | 辻中 隆 | 市議会議長(第2回~第7回) |
| | | 土原 こずえ | 市議会副議長(第1回) |
| | | 大和屋 貴彦 | 市議会副議長(第2回~第7回) |
| 2号委員 (学識経験を有する者) | 会長 | 稲本 恵子 | 大阪観光大学観光学部准教授 |
| | | 増田 昇 | 大阪府立大学名誉教授 |
| 3号委員 (公共的団体等の代表者) | 副会長 | 麻生川 敏行 | 社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会会長 |
| | | 小笠原 秀則 | 一般社団法人 泉佐野泉南医師会代表(第1回) |
| | | 新山 一秀 | 一般社団法人 泉佐野泉南医師会代表(第2回~第7回) |
| | | 奥野 祥行 | 泉佐野市PTA連絡協議会代表(第1回) |
| | | 岩田 聡 | 泉佐野市PTA連絡協議会代表(第2回~第7回) |
| | | 北谷 有紀 | 一般社団法人 泉佐野シティプロモーション推進協議会 代表理事・会長 |
| | | 楠畑 孝博 | JA大阪泉州農業協同組合組合長 |
| | | 佐々木 理江 | 校園長会代表 |
| | | 辻本 陽子 | いずみさの女性センターネットワーク代表 |
| | | 中藤 辰洋 | 公益社団法人 泉佐野市人権協会理事長 |
| | | 濱崎 忠親 | 泉佐野商工会議所会頭 |
| | | 松浪 正美 | 泉佐野市町会連合会副会長 |
| | | 宮崎 寛 | 株式会社 リそな銀行 佐野支店長(第1回~第3回) |
| | 山田 豊弘 | 株式会社 リそな銀行 佐野支店長(第4回~第7回) | |
| 4号委員 (公募した市民) | | 家次 智史 | 公益社団法人 泉佐野青年会議所理事長(第1回~第5回) |
| | | 北庄司 知之 | 公益社団法人 泉佐野青年会議所理事長(第6回~第7回) |
| | | 籠谷 佐栄子 | 市民公募 |
| | | 鎌野 善信 | 市民公募 |
| | 後藤 恵子 | 市民公募 | |
| | 角倉 正男 | 市民公募 | |

※役職は選任当時による

諮問

泉佐野市総合計画策定審議会
会長 増田 昇 様

泉佐市政第264号
平成30年5月7日

泉佐野市長 千代松 大耕

第5次泉佐野市総合計画基本構想(案)の策定について(諮問)

泉佐野市総合計画策定審議会規則第2条の規定に基づき、第5次泉佐野市総合計画の基本構想(案)の策定について、貴審議会の意見を求めます。

答申

平成31年2月7日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市総合計画策定審議会
会長 増田 昇

第5次泉佐野市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成30年5月7日付け泉佐市政第264号で諮問のあった標記について、本審議会として諮問内容を慎重審議の結果、「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野 - ひとを支えひとを創り 賑わいを創る -」を将来像とする第5次泉佐野市総合計画基本構想(案)を別添のとおり答申します。

今後この答申を尊重され、基本構想を策定されるとともに、この構想を踏まえて、平成の次の時代を展望した泉佐野市の持続可能なまちづくりの着実な推進を図られるよう期待します。

なお、本審議会にて審議した基本計画(案)及び審議の過程で出された意見についても内容を尊重され、まちづくりを推進されるようあわせて期待します。

—— 第5次泉佐野市総合計画 ——

発行：泉佐野市

策定年月：平成31年(2019年)3月

発行年月：令和元年(2019年)12月

編集：泉佐野市市長公室政策推進課

〒598-8550大阪府泉佐野市市場東1丁目295番地の3

<http://www.city.izumisano.lg.jp/>

この冊子の本文及び全ての書体は、視認性に優れたユニバーサルデザインフォントを使用しています。